

2026 年度 認定資格更新申請要綱

1. 申請資格

2026 年度(2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日)に下記認定資格の更新時期を迎える方。

- 1) 放射線管理士
- 2) 放射線機器管理士
- 3) 医療画像情報精度管理士
- 4) 臨床実習指導教員
- 5) 放射線被ばく相談員

2. 更新要件

2026 年度までの年会費完納者(非会員は除く)で、また以下を満たした方。

- 1) 更新のための講習ならびに確認試験合格 (ともに e-ラーニング)

***2025 年度から実績書類による審査はなくなりました。**

- 2) 放射線被ばく相談員は、放射線管理士の資格を有していることが条件となります。すでに失効されている方は、本年度中に放射線管理士を再取得してください。

3. 更新講習会（更新講習ならびに試験）について

- 1) e-ラーニング講習を受講し、確認試験(オンライン上での試験で、講習とセットになっています)に合格することで修了となり、修了者は 2027 年 4 月 1 日付で更新となります。
- 2) 申込方法 JARTIS トップページ>学習サポートの講習会等申し込みから
- 3) 申込受付期間 2026 年 9 月 1 日～2027 年 2 月 19 日
- 4) 申請料 (受講料)

ひとつの認定資格につき、更新のための e-ラーニング講習受講 10,000 円 (ただし会員は無料)

※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

- 5) 視聴方法

JARTIS トップページ>学習サポートクリック>オンデマンド学習サイト視聴>告示研修用を除く

- 6) 視聴期間 振込確認後から 2027 年3月8日(月)まで(※開講 2026 年 10 月 1 日予定)

※ご入金から JARTIS 反映に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

- 7) 対象者 2026 年度認定資格更新対象者

4. 証書について

2027 年 4 月 1 日以降、ご自身で JARTIS より発行を予定しております。

後日のご案内 (ホームページ等) をお待ちしております。

5. 認定資格の認定期間終了について

更新講習会を修了しなかった場合は、その理由にかかわらず 2027 年 3 月 31 日をもって認定期間が終了となります。

再取得を希望される場合は、来年度以降の「認定資格講習会」(e-ラーニング)の受講と「認定試験」(CBT 方式)の受験となりますのでご注意ください。

6. お問い合わせ

公益社団法人日本診療放射線技師会

ホームページ(<https://www.jart.jp/>)右上のお問い合わせからご連絡ください。